

2024年6月12日

各位

株式会社 北陸銀行

**【地域金融機関初】**  
**公益財団法人日本財団と「遺言を活用した遺贈寄付に関する協定」を締結**  
**～お客さまの社会貢献ニーズにお応えします～**

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、公益財団法人日本財団（会長 笹川 陽平、以下、「日本財団」）と「遺言を活用した遺贈寄付に関する協定」を締結し、日本財団へ遺言による寄付を希望する方に対して個別相談業務を開始しましたので、お知らせいたします。

今回の協定は、遺言による寄付を希望する方のご意向をスムーズに実現できるように、日本財団が具体的な相談先として当行を紹介し、当行は、遺言による寄付を希望する方に対して、ご要望に応じて、寄付先の候補として日本財団を紹介するなど、お客さまの想いを実現するサポートをさせていただきます。

日本財団にとって地域金融機関との本協定の締結は初めてとなります。本協定を機に、当行と日本財団は、地域の活性化や社会貢献に協働して取り組んでまいります。

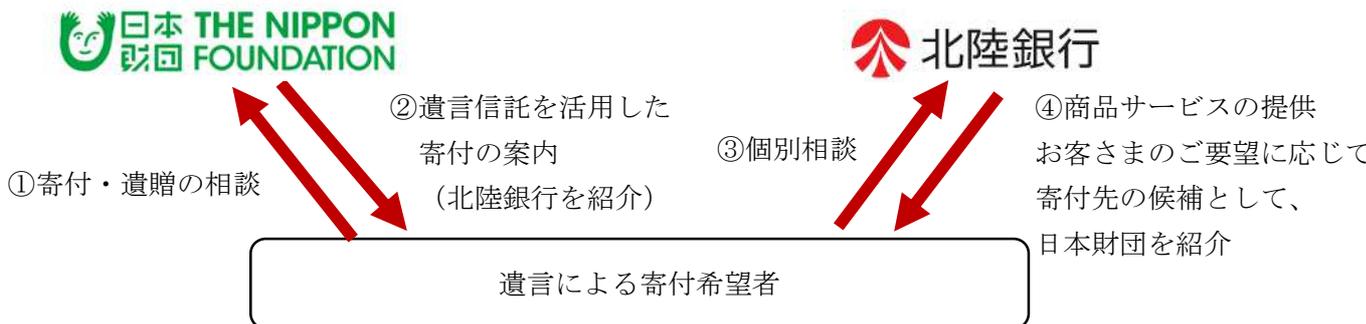
## 記

### 1. 経緯・協定内容

当行では、高齢化社会の進行を背景に、増加する相続に関する相談に幅広く対応するため、2019年4月より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しました。現在まで、地域のお客さまに寄り添ったサービスの提供を目指し、サービス充実に取り組んでおります。

多くのご相談を受ける中で、社会貢献のための遺贈寄付を検討されているお客さまのニーズに応えるため、このたび、日本財団と遺贈に関する協定を締結することになりました。

これにより、遺言による寄付を希望されるお客さまに対して、日本財団は、具体的な相談先として当行を紹介いたします。当行は、相続・信託業務で培った知見を活かし、寄付や遺言作成の手続き等について個別相談を受け、必要に応じて、遺言信託などの商品・サービスをご提供します。また、当行は、遺言による寄付を希望する方に対して、ご要望に応じて、寄付先の候補として日本財団をご紹介するなど、お客さまの想いを実現するサポートをさせていただきます。



## 2. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 リテール推進部 リテール企画グループ 信託チーム TEL(076)423-7111